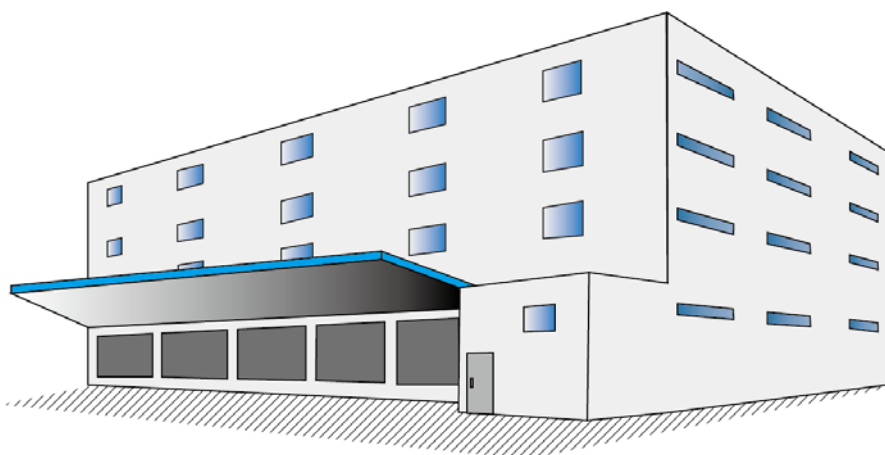


温度マッピング(倉庫バリデーション)

医薬品倉庫は厳格な温度管理が求められ、その保管温度の適格性を確認するとともに、停電等で空調設備が動作しない間の保管温度推移の確認目的で倉庫バリデーションが行われています。

また、連続での温度監視は保管庫内のワーストポイント（最高温／最低温）と定められており、そのワーストポイントを求めるため、温度マッピングが行われます。



- 無線ロガー式、チャート記録式の温度計測機器を用意していますので、目的に応じた温度計測と記録を行うことができます。無線ロガー式の場合は Part11 対応のコンピュータシステムですので、紙記録と同等の信頼性を有する電子記録としてデータの扱いが可能です。
- 温度計測機器は全て校正済みで国家標準にトレーサブルです。多数用意しておりますので、実施期間の短縮が可能です。
- 要求内容に応じてバリデーション支援、温度マッピングの実施および計画書・報告書の作成も行います。

無線ロガー式計測機器



弊社 MD8000 シリーズによる無線での温度計測、記録が可能です。計測データは Part11 対応のコンピュータシステムに記録されます。

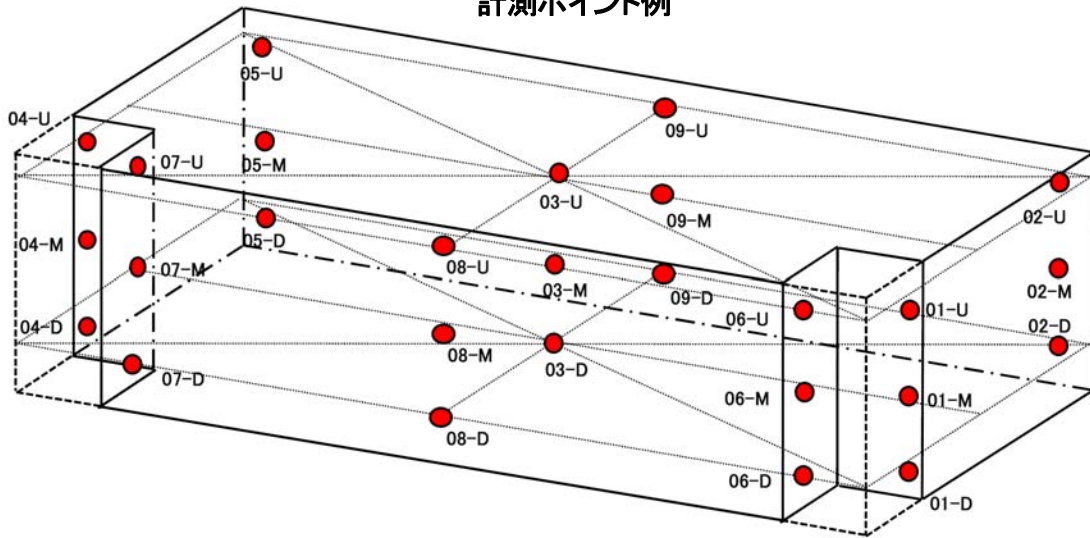
チャート記録式計測機器



弊社 AH4000 シリーズを使用しチャート紙へのデータ記録と SD カードに電子ファイルとして記録できます。1 台あたり最大 24 点の記録を行うことができます。

温度マッピング（倉庫バリデーション）実施

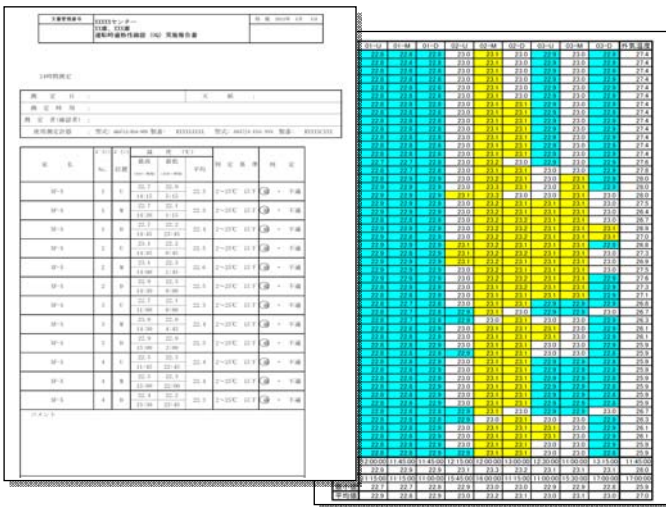
計測ポイント例



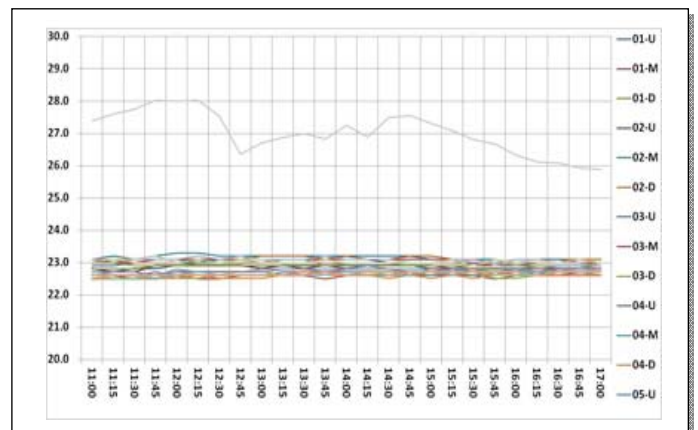
温度マッピングの記録として、チャート紙の計測器を使用した場合、チャート紙の提出も可能です。計測は10分あるいは15分周期で行い、全データリストに加え温度グラフや温度分布図を作成し、計測機器のトレーサビリティ証明書とともに報告書の添付資料として提出します。

報告書

計測データ報告書例



温度グラフ報告書例



JCSS校正

株式会社チノ



JCSS
0024

チノおよびチノサービスは計量法校正業者認定制度に基づく登録事業者です。また併せてISO/IEC 17025に基づくMRA対応認定業者でもあります。0024はチノ、0311はチノサービスの認定番号です。

株式会社チノサービス



JCSS
0311

MRA認定事業者の発行する校正証明書はIA Japanが加盟している国際試験所認定協力機構（ILAC）およびアジア太平洋試験所協力機構（APLAC）の相互承認認定（MRA）を通じて海外に受け入れられます。

CHINO

株式会社チノ

ライフサイエンス需要開拓部
〒173-8632 東京都板橋区熊野町 32-8

TEL: 03-3956-2131
FAX: 03-3956-8767